

第 42 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事メモ

日 時：令和 2 年 7 月 31 日(金) 16:30～18:12

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、富川 副知事、島袋 政策調整監、
金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、
宮沢 県警本部長、名渡山 子ども生活福祉部長、大城 保健医療部長、長嶺 農林水産部長、
嘉数 商工労働部長、渡久地 文化観光スポーツ部長、上原 土木建築部長、
伊川 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、
系数 保健衛生統括監、真栄城 医療企画統括監

2 報告事項

(1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から資料 1 に沿って新たに 71 名の新規陽性者の発生があったこと等について報告があった。
 - ◇ 7 月だけで合計 250 名の陽性者が、確認され、第 1 波の陽性者数を超えている。
- 資料に基づき、警戒レベル指標の状況について、総括情報部から説明があった。
- 総務部長から、沖縄県職員労働組合の職員に感染者が確認されたことについて報告があった。
 - ◇ 本庁舎における感染対策を強化するため、庁舎の出入り口を 2 カ所に絞り、来庁者へのサーモグラフィーによる検査を再開する。

<主な意見>

- 推定感染経路について、調査中の項目が増えているが、各保健所に余力が無く調査できていないのではないかと懸念。サポート体制はどうなっているのか。
 - ✓ 那覇市保健所等では、感染症部門以外の保健師が研修を受けて、疫学調査に対応できるよう、人員体制を厚くしていると聞いている。
 - ✓ 陽性者に対する調査の段階で、調査への協力や、COCOA のダウンロードや記入をお願いするメッセージを発出する必要があるのではないかと懸念。そうすることで、

保健所の負担も、調査を受ける方の負担も軽減することが期待できる。

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 米軍基地内で新たに3名の新規感染者が確認されたことについて総括情報部から報告があった。

3 議 題

(1) 沖縄県緊急事態宣言について

- 沖縄県緊急事態宣言の案について資料に基づき総括情報部から説明した。
 - ✓ 警戒レベルを第3段階に引き上げ、緊急事態宣言を発出する案である。
 - ✓ 警戒レベル判断指標と併せて策定した実施例を元にした内容である。

- 緊急事態宣言として示す文案の各項目について議論した。

1. 不要不急の外出自粛について

- ✓ 外出自粛を求める対象は県民だけが対象なのか。
 - ◇ 感染を拡大させないため、県民及び来訪者の方々の双方に不要不急の外出の自粛をお願いすることとする。
- ✓ 外出自粛を求める地域は、感染の9割が集中している中南部地域に限定するか。
 - ◇ 県の専門家会議からは、県民同士の接触をできる限り抑えるよう要望があるが、中南部以外の北部地域や離島地域については、議論の必要がある。
 - ◇ 離島の首長からは、感染が確認されていない離島で外出自粛を求める事に対し疑問が出ている。
 - ◇ 離島への渡航については、離島の首長からの要望を踏まえ、沖縄本島全域と、離島地域とで書きぶりを変えることとする。

2. 那覇市内の飲食店の営業時間短縮について

- ✓ 県民にわかりやすくするため、4月の緊急事態措置で実施したような酒類の提供時間の特出しは必要は無いのではないか。

- ✓ 那覇市以外の飲食店については、営業時間短縮を呼びかける必要は無いのか。
 - ◇ 直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数は東京都も沖縄県も15人前後であることと比べて、那覇市は約31人で、2倍近い。
 - ◇ 那覇市の飲食店に起因して感染が広がっている事例を集計したところ、店員や客として那覇市内に宜野湾市や浦添市から来ている事例を含めると、7月だけで73例確認され、全体の29%を占めている。この方々による他の地域への感染の広がりを考慮すると、やはり集中的な対応が必要な地域と業種であると考えられる。
- ✓ 飲食業組合や社交飲食業組合にヒアリングしたところ、時短営業の要請については理解を示していた。しかし、昨日、松山地区への休業要請を発出した矢先の唐突感がある、と言う意見があった。また、4月の緊急事態措置のように協力金を支給して欲しいという要望や、営業時間は、東京都のように22時までとして欲しい旨の要望があった。松山地区のみに休業を要請したことに対して、周辺地域から売り上げが減少している苦情も出ているという情報があった。
 - ◇ 両事業組合からの要望等を踏まえ、那覇市内の飲食店を対象に営業時間は22時までとし、協力金を支給することとした。対象は約3000事業所となる。
 - ◇ 併せて、協力金を支給するための事務作業人員について、各部局からも協力することとした。

3. 那覇市松山地域の接待・接触を伴う遊興施設に対する休業要請について

- ✓ 昨日発表した休業要請の内容を、引き続き盛り込むこととする。

4. 県をまたぐ不要不急の往来について

- ✓ 7月上旬、県外の方が持ち込んだ事例があることは事実であるが、ここ数日は完全に県民同士の接触で感染が拡大している。
- ✓ 沖縄が全国で最も感染が拡大している地域になりつつある。県外から安心して来ていただける地域なのかという視点も必要である。また、沖縄の人が県外に行っ

て感染させない事も重要である。

- ◇ 県民同士の接触で感染が拡大している状況を踏まえ、県外からの渡航自粛は呼びかけないこととする。
- ◇ 県をまたぐ渡航についての方針は、県民に対して外出自粛を呼びかけていることとの整合を図るため、県外からの渡航者と分けて示すこととする。

5. 離島への渡航について

- ✓ 離島市町村の状況を確認したところ、既に来島自粛を求めている離島があり、その離島への渡航は自粛を要請したい。
- ✓ 宮古島市、石垣市と意見交換したところ、本島と本土との移動に自粛要請しないのであれば、本島と離島間の移動は必要最低限として欲しい旨の意見があった。
 - ◇ 各離島市町村の要望等を踏まえた方針を打ち出すこととする。

6. 県内イベントの開催について

- ✓ イベントの開催については、中止、延期または規模縮小の検討をお願いすることとする。
- ✓ 中止・延期等を要請するには、イベントに参加したことに起因する感染事例について事例数を示す必要があるのではないか。
 - ◇ 事例数を把握することは困難であるが、これまで事例があったかどうかというよりも、今後、イベント等を通して感染が拡大するのを防ぐための措置である。
- ✓ 既に開催が決まっているイベントについても、同様の判断をお願いすることとする。

<主な意見>

- ✓ 医療崩壊を食い止めなければならないという危機感を県民に持ってもらうよう、訴える必要がある。同時に、データに基づいてピンポイントで打ち出す対策、及び医療提供体制を整えているということをセットで発信する必要がある。
- ✓ 県民の安心安全のための水際対策の強化や、PCR 検査件数を増やしても、感染

者を受け入れる医療提供体制が逼迫している。だからこそ緊急事態宣言が必要。軽症者を受け入れるホテルを稼働させるためには看護師が必要。緊急事態宣言と併せて看護師の協力を呼びかけるメッセージの発出が必要。

- ✓ 急激な感染拡大によって医療提供体制が間に合わない状況になる、医療崩壊を防がないといけない状況になってきている。緊急事態宣言を発出するというこ
とで、県としても相当強いメッセージを出す必要がある。
- ✓ 緊急事態宣言案に挙げられた項目以外の対応策については、基本的に第3段階
の実施例に沿った内容で取りまとめ、後日発表することとする。
- ✓ 今回の感染拡大のキーワードとしては、若者、夜の繁華街、家族感染、医療逼
迫。これらを前文として、緊急事態宣言の内容を発信する必要がある。
- ✓ 緊急事態対応として、県庁内の体制についても、通勤時のリスクを下げるため、
時差出勤を現行の2割実施から、4割程度に広げる。リスクが高い職員につい
ては在宅ワークを進めるなど、対応していくこととする。

3 閉 会

- 知事が緊急事態宣言をコメントと併せて発信することを確認して、閉会とした。